

1	会議名	令和8年 第8回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和8年7月22日（水）午前10時00分～午前11時00分	
3	開催場所	岩国市役所2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子、村川 直樹	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 賀屋 和夫 教育政策課長 : 木原 陽児 学校教育課長 : 井原 哲典 学校教育課主幹 : 松本 哲也 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 河本 葉子 中央図書館長 : 藤中 朗子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 中村 洋一 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 藤中 峰雄	
7	会議従事職員	教育政策課 : 山本 祥寛、三浦 裕子	
8	会議録署名委員	岡崎 陽子、村川 直樹	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第8号	所管事項について
	日程第3	議案第13号	令和7年度教育委員会の点検及び評価について
	会議の概要 教育長	・ただいまから、令和8年第8回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・開会に先立ちまして、新たに教育委員にご就任された方をご紹介します。 6月28日付で就任された村川直樹さんです。村川委員の任期は、令和12年6月27日までの4年間です。今後は、他の委員と共に岩国市の教育の充実に御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。 ・はじめに、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は、岡崎委員と村川委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第8号 所管事項について」を議題といたします。 これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布している行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。	
	由宇支所長	・第2回目の由宇・モア・大学ですが、由宇町在住のソプラノ歌手である内河良江さんとギタリストの上垣内寿光さんをお迎えして、「世界音楽への旅」1章～スペインの風と共に と題し、6月16日に開催しました。当日は51名の新規の会員登録があり、参加者も121名と大変盛況で、参加された多くの方からは、声量がすごいし、ギター演奏も素晴らしかったとお声掛	

周東支所長	けをいただきました。また、出演していただいた講師の方からも、「ぜひ機会があればまた開催したい」とありがたいお話もいただきました。 ・ 6 月 22 日に総合センター奏で開催した手作りパン教室について紹介します。このパン教室は周東の「おうちパン教室 t o m o c o n c h i」 村上智子先生をお迎えし、令和 3 年度から開催している人気講座です。今年も定員 24 名が早々にいっぱいになりました。先生が準備された生地を成型し寝かせて発酵させます。次に持ち帰り用の生地を粉から作り、保冷バックに詰めます。その後発酵が終わった生地具材を乗せオーブンで焼き上げます。おいしく焼き上がったオニオンチーズパンをみんなで試食しながら、持ち帰りの生地を自宅で焼く際のレクチャーをしていただくという流れでした。受講生の中には何度も受講される方が何人もおられて、初めて受講される方にみんなで教えあいながら作ったパンを美味しそうに食べておられました。
錦支所長	・ 8 月 22 日（土）に開催する被爆者講演会、被爆ピアノコンサートについて補足いたします。 ・ 第一部・被爆者講演会では原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子さんの兄、佐々木雅弘さんによる講演を行います。第二部では岩国市では初めてとなる被爆ピアノコンサートを開催します。被爆ピアノコンサートについては、矢川ピアノ工房が 1998 年被爆者から 1 台の被爆ピアノを託されたことをきっかけに、2001 年より全国巡演コンサートを開催されています。戦後 81 年が過ぎましたが、平和の尊さを再確認し二度と戦争の惨禍が起こらないように、休みの日ではありますがお時間のある方は是非聞きに来ていただけたらと思います。
美和支所長	・ 本郷山村留学センターの 8 月行事予定では、8 月 8 日、9 日に本郷山村留学センター 40 周年記念事業として「大人の夏キャン」を開催します。これは過去に留学センターに在籍した方々を対象に、もう一度留学センターで過ごしていただくものです。
学校教育課	・ 小中学校は 7 月 17 日に終業式を行い、無事に一学期を終了し、夏季休業に入っています。中学校については選手権大会がスタートしています。剣道男子個人戦で岩国中学校の生徒が全国大会出場、中国大会に出場します。全国大会に出場するのは、岩国市認定地域クラブでは初となります。女子個人戦で灘中学校の生徒、団体で灘クラブが中国大会出場を決めています。ハンドボール岩国 H C の男女が中国大会出場を決めています。 ・ 子供たちの熱中症、河川遊泳等の事故報告は今のところありません。子供にとって安心安全な夏休みになるようにしたいと思っています。 ・ 8 月行事予定ですが、今年度は 8 月 10 日と 12 日から 14 日までの 4 日間を学校閉庁日とし、教職員がまとまって休暇が取得できるようにしています。 ・ 姉妹都市提携を結んだ宜野湾市との交流についてです。7 月 31 日に宜野湾市での中学生スクールサミットに、川下、岩国、美和中学校の生徒がオンラインで参加します。今年度で 3 回目の交流です。

青少年課長	・ 8月6日には宜野湾市の平和大使中学生8名が岩国市に来られ、麻里布中学校の生徒と交流する予定です。 ・ 「岩国・和木いじめ問題子どもサミット」について御紹介します。これは3年に1度行っている、本課の大きな行事です。8月25日にいこいと学びの交流テラスで行います。岩国地域の全中学校から1、2名程度の参加を予定しています。当日は各中学校区からの取組の発表の後に、キーワードとしては「I♥word」という、岩国の愛ある言葉ということで、当市では言葉によるいじめが特徴的なので、言葉によるいじめをいかになくしていくかを子供たち自身で考えてもらおうという思いで、「岩国愛ある言葉」をキャッチフレーズや使いたい言葉として採択していきます。「I♥word」についてはポスターを作って市全体に公開していく予定です。教育委員の皆様もお時間がありましたら、市内の中学生が一同に集いますので、御参加いただきたいと思います。
生涯学習課長	・ 8月の行事予定のうち、5日の支援者合同研修会について説明します。本研修会は、こども家庭課、学校教育課、青少年課、生涯学習課の4課による切れ目のない子育て支援ワーキングチームが主催するものです。これまで家庭教育支援員を対象とした研修会は毎年実施しておりましたが、子育て支援に関わる支援者の皆さんが一同に集まる機会がなかったことから、この度、企画したものです。参加者は教育相談担当の小中学校教員や、ステップアップルーム、支援教室の指導員、心の支援員、家庭教育支援員、子供相談室相談員、保健師などを対象とし、約100人の方が参加される予定です。当日は、ソーシャルワーカーによる不登校児童、生徒、家庭への支援についての講話をはじめ、各課の取組紹介や中学校区のグループに分かれて情報交換や検討する時間を設ける予定としています。また、支援者の皆さんに役立てていただけるように、各課の取組、業務を紹介する支援者ガイドを作成しましたので、研修会で開示する予定です。参加される支援員の皆さんが日頃感じておられる悩みや工夫、支援のヒントなどを情報共有しながら、お互いの顔が見える関係づくりにつながる時間になればと思います。内部の研修会なので一般公開はいたしません、御都合が良ければ教育委員の皆様にも御見学いただければと思います。
中央図書館	・ 中央公民館で、今週土曜日に開催いたします「夏休みキッズフェスタ 2026」について御説明します。こちらはM i r a i d oでの初開催となります。子供たちが学び、ものづくり、体験できるワークショップを多数御用意しています。たくさんの来場者を期待しています。 ・ 6月に開催した岩国図書館リニューアルオープン記念講演会について、紹介いたします。この講演会は、エッセイストでイラストレーターでもある中山庸子さんを講師にお迎えして、「宇野千代から学ぶ人生の楽しみ方」と題して行われました。中山先生は宇野千代さんの「追っかけ」を公言されています。例えば、宇野千代さんと同じ場所に住みたいと青山に引っ越しされるな

科学センター館長	ど、今でいう「推し活」のお話や、宇野千代さんの言葉を大切に日々過ごしておられるなど、宇野千代先生が大好きという思いが伝わる、とても楽しい講演会でした。参加された方々からも、面白かったと好評でした。 ・ 6月28日に科学教室「プラネタリウム（夏の星座）」を実施しました。専門職員が、プラネタリウムに映し出したその日に見える星座等について20分間の星空解説をしました。参加者は、親子から大人まで幅広い年代の方で、終了後のアンケートの満足度はおおむね高いものでした。プラネタリウムは定員に対する応募人数も多いことから、今後も毎月、実施していく予定としており、科学センターの天体観測テラスからの星空観察会も実施予定です。それから、毎月テーマを変えて、土日や祝日に予約なしでできる簡単な工作を実施する「ふらっとカガク」を、夏休み中は毎日実施しており、低学年や未就学児向けに楽しんでもらえるものを用意しています。 ・ 8月7日に、水中科学教室「アルキメデスからの挑戦状！アルミボートチャレンジ」を行います。これは、毎年、岩国海洋環境評価サテライト（通称 I M E T S）で実施される水中ロボットフェスティバルに合わせて行っている科学教室ですが、今年度は、予約なしでアルミホイルを使った浮力の実験が楽しめるブース出展という形で参加する予定で、これまでよりもより多くの方に参加者してもらえると考えています。 また、今年度は7日と8日の2日間を「Iwakuni Ocean Tech Days2026」とし、企業が水中ドローン等を展示する水中ドローン総合イベントも同時開催予定です。
教育政策課長	・ 8月の行事予定にあります「英語 de モルック」について御説明します。夏休み期間の8月21日にいわくに交流テラスM i r a i d oで開催します。このイベントはフィンランド発祥のスポーツ「モルック」を外国人講師と一緒に楽しみながら、英語をコミュニケーションの手段として自然に活用する体験の教室を目的としています。モルックのルール説明や得点の数え方、ゲーム中のやり取りを英語で行うことで参加者は自然な形で英語に触れることができます。英語が得意でなくても体を動かしながら楽しく学べる内容となっており、英語を話してみたい、外国の人と交流してみたいという気持ちを育めればと思っています。夏休みの思い出作りとして外国の方と交流して英語を身近に感じながら楽しく学べる内容となっています。
教育長 渡邊委員	・ 質問があればお願いします。 ・ 科学センターに質問します。岩国海洋環境試験評価サテライトで予定されている「Iwakuni Ocian Tech Days 2026」と、8月7日の「アルキメデスからの挑戦状！アルミボートチャレンジ」は、連携していますか。
科学センター館長	・ はい。7日には水中ロボットフェスティバルもありますが、水中ドローンの企業展示もあり、さらに、科学センターの中にブースを設置してこのような科学教室に予約なしで参加できるようになっています。
渡邊委員	・ 年々評判が良くなっていて参加者も増え、また科学センターが新しくなり相

学校教育課長	乗効果で更に参加者も増えると思うので、ぜひしっかりとアピールしてもらって、岩国市に科学の好きな子供がどんどん増えるようになればと思います。 ・部活の地域移行について質問します。先ほど、選手権の出場学校についての話がありましたが、地域移行によって各学校の部活動の種目が減っているのではないかと思います。部活に所属する生徒がどのくらい減ってきているのか、部活に入っていない生徒は学校終了後にどのように過ごしているのか、部活動に入っていない生徒の支援があるのか、それらをお聞きしたいです。 ・青少年課の岩国・和木いじめ問題子どもサミットの件ですが、参加された生徒たちは、サミットが終わった後に、各学校で全生徒にフィードバックできるような仕組や小学生との連携はあるのかをお聞きしたいです。 ・生涯学習課の令和8年度岩国市子育て支援研修会のチラシですが、一般の方に向けて、それぞれの窓口の電話番号を記載していただけると保護者の方も分かりやすいと思います。
青少年課長	・部活の地域展開について、正確な数字ではありませんが、昨年アンケートによると、部活動に入部している生徒と地域クラブに入部している生徒、あるいはその両方に入っている生徒がいますが、そのどちらにも入っていない生徒は10%に満たないくらいだと把握しています。これは詳細な数字ではありませんが、こちらとしても、学校が終わったら家に帰る生徒たちが帰宅した後で何をしているか、気になるころではあります。何もしていない生徒たちがスポーツや文化、芸術活動に親しめるような場があればという話題が部活の地域展開の会議の中でも出ています。子供たちが文化、スポーツに親しめる場を行政としても準備していきたいと思っています。今、学校訪問をする中で、中学校の校長先生方と一緒に考えているところです。
生涯学習課長	・いじめサミットについてです。確かに、渡邊委員の言われるように、参加している子供たちは有意義な時間を過ごして満足して帰ると思いますが、参加していない子供たちが大多数であり、それについては事務局のほうから、ぜひ、学期初めの全校集会等で、いじめサミットに参加した報告をしてもらうようお願いをしていこうと考えています。併せて、小学校との関連ですが、サミットは3年を1サイクルとして行っており、2年目の令和7年度に各中学校区で小学生を交えた熟議を行っています。そこで、各小学校では言葉によるいじめをなくすためにどのような取組をしているのか、あるいは中学校でもどのような取組をしているのかを、夏休みを中心とした熟議で話し合った内容をテーマとして、今年度、中学生の代表が発表するという流れになっています。フィードバックについては、小学生に関しては難しいところもありますが、サミットで採択した「I ♥ word」のポスターを作製しますので、中学生のお兄さんお姉さんがこのようなことを話し合ってきましたというようにポスターを通じて小学校にお返しするように考えています。 ・子育て支援ガイドですが、各課が今やっている取組の項目を洗い出しすることに注目していました。これから連絡先等を入れて作ろうと考えていますの

岡崎委員	で、他にも何かあれば御意見をいただければと思います。 ・夏休みに入り、子供たちもリラックスした表情でいるのを見ます。水の事故や交通事故などの話がないようにと思っていますが、最近、小学校の方に自転車が危ないという心配の声があったようです。小学生の帰宅時間は季節によって違い、夏は6時までに帰宅と決まっていると思いますが、それを過ぎた時間に小学生がかなり交通量のある道を自転車で周囲を確認せずに通行していたということでした。実際の映像も送っていただいたようで、危険だったように聞いています。おそらく、クラブに行って終わったらそのまま自分で帰っているのか、そういった話をよく聞きます。子供が高学年になれば、親としても、自転車で帰って来られるのであればそうして欲しいという思いもあるのか、クラブが午後5時頃から始まって7時過ぎた頃に終わって帰るということがあるようです。そういったことは危険なのではと思い、送迎した方がよいと思います。部活の地域移行においても、小学校からクラブチームに入るといった話も増えてきています。どうしても夕方か夜になるので、その点を考えるべきだと思います。
学校教育課長	・子供の安全第一で考えることが大切だと思います。学校の決まりで午後6時までに帰宅することとなっているため、その時間を目指して子供たちも帰宅していると思いますが、その後は各家庭の状況も違うので、それぞれで判断していただくということになるかと思います。しかし、地域でも子供の生活で危険な状況があれば学校も把握しておく必要があると思うので、そのようなことがあれば学校に連絡していただいて、学校で共有し、子供や保護者の方にも周知、注意喚起していくことが大切だと思います。何かあれば教えていただければありがたいです。
岡崎委員	・今回は、学校に連絡があり、先生の方から保護者への連絡もあったので良かったと思いました。
村川委員	・いじめサミットに関連して、子供が安心して過ごすためには、いじめを「ゼロ」にする必要があります、そのために日常的にできるのは道徳や学活だと思います。例えば道徳などの中で、よくゲストティーチャーの取組を聞きますが、子供が主体的に大人の話を聞きながら考える場面、あるいは保護者が、自分が育った頃の経験や自分が子供の頃にいじめを受けて辛かった体験等を話す機会などが、一年に一度でもあれば、効果があるのではないかと考えます。 ・各課で夏休みの子供向けの講座が開かれています、素晴らしいと思います。子供だけでなく保護者も参加すると思うので親子の広がりも出てくると思います。特に科学センターでは、7月には外に出て、足で直接調べたり関わったりするものがあります。8月は酷暑で難しいとは思いますが、取組のどれを見てもわくわくするようなもので、これからも続けていただきたいと思います。
岡田委員	・各地域でどんどん新規事業が生まれており、新しい講師を開拓されて、これならその地域の方に響くのではないかという思いの中で、様々な企画をされ

生涯学習課長	ているのは、とても素晴らしいと思います。生涯学習課においても、例えばキッズフェスタで、徳山高専の出前授業などはとても面白いと思います。どのようにして企画されたのですか。 ・徳山高専には、毎年さくら大学で講演を受け持っていていただいているので、講師の先生とのつながりがあり、昨年からブースを構えて授業をしていただけるように企画しています。
岡田委員	・小中学生に対して出前講座を提供するのはとても良いと思います。 ・生涯学習課の「子育て支援ガイド」ですが、裏面の構図がすごくいいなと思います。透かし彫りのようなイラストでみんなが手をつないでいて、エリアを超えて手がつながっていますね。これはとても良いセンスを感じます。不登校への対応は、最終的に行政機関と学校など色々なところが集まって行いますが、最後はここにいく場合もありますし、4つの所管課が集まってこのように子供を真ん中にしているという、このセンスは素晴らしいと思いました。 ・心配事ですが、この前、登校班で学校を目の前にして一番後ろの子供が転んでしまって、車に巻き込まれて亡くられるということが他県であったと思います。日常的に、登校班のトラブルをよく聞きますし、その相談が学校にたくさん入ると、校長が困っているように聞きます。私のところの学校では登校班はなく、それぞれが保護者の責任によって連れてきて連れて帰ってくださいというようにはっきりしていますが、他の学校においては登校班で欠席の連絡が届いていない、班長の言い方がきつすぎるなど、色々な相談が小学校へいっていると思います。そのようなことを、学校教育課、青少年課などは、校長から聞いておられないですか。
学校教育課長	・今言われたように、登校班に関するトラブルは昔から多くあり、登校班の運営が難しいということで段々となくなっている中で、今は登校班を組んで登校している学校は少ないのではないかと思います。去年と今年については、そのような保護者や校長から情報があったということはないと思います。
岡田委員	・あの交通事故の事案は、その後がとても複雑だろうと思います。リードしていた上級生自身やその親御さん、全員が胸を裂かれるような事案だと思います。各学校において色々な態勢を組まれていると思います。安全な登下校は、学校の義務ではないのですが、保護者とお互いに手を携えて、ここはどのようにいきましょうというように、市民も見守りのために立っている方がたくさんいらっしゃると思いますが、明らかに高齢化しています。そういったことを考えて、学校で悩みがあれば支援してあげられるようにと思います。
教育長	・ほかに御意見、御質問があればお願いします。 ・別にないようでしたら、以上で報告第8号を終わります。 ・次に、日程第3「議案第13号 令和7年度教育委員会の点検及び評価について」を議題といたします。なお、これ以降の日程は、公表までの間、議事

委員 教育長 教育政策課長	について非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。 ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第 3 以降は非公開といたします。 ・「議案第 13 号 令和 7 年度 教育委員会の点検及び評価について」説明いたします。 ・点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表すること。」とされています。 本報告書は、法の趣旨にのっとり、各事業の取組や成果を分析するとともに、項目ごとの評価を踏まえて総合評価を行い、今後の方向性について検討を行ったもので、今回の対象年度は令和 7 年度です。 ・まず、1 ページから 5 ページですが、第 1 章として、教育委員会会議の開催状況と教育委員の活動実績をまとめています。続いて、6 ページの第 2 章「点検・評価の実施」についてですが、対象事業は、本市教育委員会が執行する全ての事務とし、その中から「教育基本計画」の「施策概要」に掲げた主たる事業を選定しています。また、「3 意見聴取」にもあるように、同法第 26 条第 2 項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と定められています。これに基づき、先日 7 月 7 日、元教育委員、岩国市 P T A 連合会会長、社会教育委員、地域学校協働活動推進員の 4 人をお招きし、本報告書に対する御意見をいただきましたので、後ほど御紹介いたします。続いて、6 ページ中段から 8 ページの第 3 章「点検・評価の構成」ですが、10 ページ以降に掲載している各事業について、評価基準のポイントと総合評価の内容を掲載しています。事業評価の一覧は 9 ページに掲載していますので、御確認をお願いします。 ・次に、10 ページ以降に掲載している各事業の「点検・評価シート」について、先ほどお伝えしました学識経験者からいただいた御意見を紹介します。別紙の「点検及び評価会議 意見まとめ」を御覧ください。時間の都合上、全てを読み上げることはできませんが、いくつか御報告します。 ・まず、1 ページの小中学校屋内運動場空調設備整備事業についてですが、「近年の猛暑で屋内運動場での活動は厳しいと感じている。できるだけ早く事業を進めていただきたい。いつ頃の完了を目指しているのか」「多くの予算が必要になると思うが財源確保をどのように考えているのか」との御意見をいただきました。これに対し、令和 15 年度を目標にできる限り整備を進めていきたいと考えていること、財源につきましては国の補助制度などを活用するというように回答してあります。 ・3 番は英語交流センター P L A T A B C の取組で、「たくさんのイベントを行っている中で、中高生の利用が少ないと思う。どのように分析しているのか。」との御意見をいただきました。それに対して、イベントの内容によ
------------------------------	---

るところもあると思うが、英語試験対策になることを告知により紹介したところ、多くの反応があったということを御説明いたしました。

- ・ 2 ページの 4 番では、小中一貫教育の推進について、「地域の方が学校に関わり、共に子供たちを育てる環境が整っていると感じているが、その輪の中にいない人たちにも学校の取組を知ってもらう工夫が必要ではないか」との御意見をいただきました。

これに対し、コーディネーターや地域学校協働活動推進員との連携を図りながら、学校の取組の発信や学校に来ていただく時間を確保したいと回答いたしました。

- ・ 次に 5 番、特別支援教育の充実について、「特別教育支援員 48 人が配置され、手厚くはなっているが、それでも現場は手が一杯ではないか、現在の配置人数で充足しているのか」との御意見に対し、年度末に状況を把握して職員を配置するが、年度途中で新たに支援を必要とする児童生徒が出てくることがあり、必要に応じて支援員の配置の見直しや学校間での調整を行っていくと説明しました。

- ・ 3 ページのいじめ問題等生徒指導上の諸問題に対する実態把握と支援について、「地域クラブや SNS 上のトラブルなど学校外で起きたことについて学校で対応しなければならない状況は、先生の負担が大きいのではないか、これから地域クラブ等で学校が移行していく中で、実態把握が難しいのではないか」との御意見をいただきました。これに対し、学校外や SNS などのトラブルであっても学校に相談があれば対応していること、スクールソーシャルワーカーなど専門家と連携して対応していくことを説明しました。

- ・ 7 番の不登校の未然防止と解決に向けた指導について、「フリースクールなど市内に学校以外で出席扱いとなる居場所がどのくらいあるのか」との御質問に対し、出席扱いとなる民間施設としてフリースクール SUN 岩国が開設されたこと、フリースクール以外でも街かど a p という施設や、放課後デイサービスもあり、学校と連携し活動記録を共有しながら出席扱いとしていることを説明いたしました。

- ・ 11 番中央公民館の整備事業について、「きれいに整備されて良い施設になったので、達成度は 3 ではなく 4 で良いのではないか」との御意見がありました。これに対し、駐車場の台数について利用者に不便をかけている、相乗りや公共交通機関の利用を呼び掛けていきたい、施設の周知についても努めていくという考えから現状の評価をしたと説明しました。

- ・ 次に 4 ページ 13 番のインターネットによるサービス強化事業については、「電子図書館の利用を勧めるとのことだが、紙の方を扱うことも大切である」という御意見をいただきました。これに対し、まずは図書館に来てほしいと考えているが、来られない人たちに電子図書館があることを伝えていきたいと説明をしています。

- ・ 15 番科学体験授業について、「子供たちの学習が進むような展示や解説を専

	門的な視点から進めてほしい。また、外部連携している団体はどのくらいあるのか教えてほしい」との御意見があり、これに対し令和7年度は8団体と説明しました。その他、「地域の特色を生かした資料の展示があると更に良い」との御意見があり、今後郷土の資料を検討したいと回答しています。 ・この他様々な御意見をいただき、内部協議を経て一部修正したものがこの度お示しした報告書です。なお、本報告書に関しては、本日、御承認をいただいた上でその内容を次の市議会定例会において報告したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。以上です。 ・御質問、御意見がありましたらお願いします。
教育長	
岡田委員	・青少年課、教育センターの6番と7番の総合評価がBになっている件については、有識者の方々からは何か御意見はなかったのですか。
青少年課長	・事業の内容についての質問はありましたが、評価がBになっていることに関して、特に指摘はありませんでした。
岡田委員	・なぜBなのかなと思います。他市を見ると、いじめや不登校など学校関係の問題を学校教育課だけで賄っている市教委が多い中で、二つの課に分かれているとはいえ専門性を十分に発揮されてよくやっておられるので、私は個人的にはAだと思います。
青少年課長	・この事業をどのくらい達成したかということについては際限がないというのが正直なところで、いじめにしても不登校にしても、より良い方向を目指して取り組んでおり、それなりの成果はあるのかとは思いますが、現状に満足せずに更に進めていこうと考えたときに、自分たちでAを付けるのはどうかという思いから、今回の評価をしています。いじめ問題も不登校問題も、数字上の達成の減少はありますが、数が減ったからといって達成できているのかといえば、例えば教育政策課のトイレの洋式便座の数などとは考え方が違うと思うので、より高みを目指して自戒の念も含め現状に満足してはいけなと考えています。もちろんニーズはあるので有効性や必要性は4と付けていますが、達成度や効率性についてはまだまだ検討の余地があるということで、3とした結果、Bになりました。
岡田委員	・業績を見るときに数値を評価できることはあるけど、その数値を出すのにどれだけの手立てをしてきたか、青少年課や教育センターは確実な手立てだと思います。人も変わっていく中で、これだけの手立てをしてきたが結果はこうなっている。それは全国的な傾向ですから防ぎようがない部分もあるわけです。そこは謙虚に評価されても良いのではないかと思います。
岡崎委員	・私は特別支援教育のところについて、決して十分ではないと感じます。できることをされていることは十分に分かりますが、もっと手が必要な人もたくさんいるように思えます。青少年課さんが先ほどの事業への評価でBを付けられるのなら、こちらの評価がAということには違和感があります。
学校教育課長	・支援員の数が令和7年度の実績で48名と十分足りているとは言えないのですが、子供たちの状況や学校の状況は変わるものなので、こちらで状況を判

教育次長 村川委員	断しながら、必要なところに必要な支援員を配置することが重要だと思います。また、それぞれの支援員の資質向上にも取り組んでいかなければならないということで、今年度については特別支援教育のアドバイザーを任用しており、その方が指導主事や地域コーディネーターの先生と学校訪問を回りながら、それぞれの学校のニーズに応じた支援ができているのかなどの相談に乗ることを、今年度進めています。
教育政策課長	・岡崎委員からいただいた御意見を踏まえて、再度検討いたします。 ・岡田委員、岡崎委員が言われていることは良く分かります。いろんな手立てですぐに改善しないといけない。学力についても、単答式はいいけど複雑な問題になっていくとなかなか答えられないなど、これまでも同じ課題が続いています。各学校で色々な対策をされていても、なかなか学力がすぐに上がらないことが悩みです。評価される側、する側の立場も分かります。先ほどの特別支援員についても、自分がいた学校でももっと必要だという感覚も分かります。予算のことを考えても、どのような評価をするかは難しいと思います。 ・新しい空調の事業について、体育館がどの補助事業でどの順番で整備されているかということは学校側では分からないので、どこかの学校が「トイレの改修でもそうだったが、いつも我々の学校が最後になる」というような感覚にならないように、配慮をお願いしたいと思います。以上です。 ・先ほど体育館の空調設備の整備の数や順番の話がありましたが、今年度は整備の順番を検討する上で、統合等の見込みがない学校を優先的に考えており、地域のバランスなどの調整をしながら、村川委員の言われるように各学校から不満が出ないように検討していきたいと思います。
渡邊委員	・総合評価Bと付いているところは、Bが付いたことによって来年度更に予算を上げてもらえるのではないかと捉えて、評価の効率性や人員が足りないとか、それで3点になっているので、予算や人員を増やして評価が4になるというように、前向きな方向で進めてもらえたらと思っています。 先ほどの空調設備も、今回はBで予算が増えると次にAになるというように充実したものになるよう願っています。
教育次長	・空調設備についてはまだ順番等の調整ができていないので、具体的にお示しできないのですが、本年度中にある程度予算がついてくればある程度見えてくると思います。ただ、スパンが長いので、国の補助金の期限もあるためしっかりと進めていきたいと思っています。
岡田委員	・3ページ6番ですが、このように学校に思いを寄せてくださる有識者がおられるのはありがたいと思っています。今後、地域クラブが増えてくると、学校外で起こった事件を学校に持ってくるということにもなります。子供たちの関係は学校のことなので、学校でも話を聞きましょうとなりますが、学校はあくまでも教育機関です。いじめは学校の内外を問わないことといじめ防止対策推進法にも定められているので学校が対応せざるを得ないのですが、

	保護者の家庭教育や、親がスマホに制限をかけていても子供は簡単に突破するので、そういう部分を全て含めて親が子供にスマホを持たせているのか、そういうことを含めて話をしなければいけません。SNSでの発言は侮辱罪に当たることもあり、学校は教育機関として、警察は司法機関で刑事事件として対応することになります。「学校は、これからの子供たちの人間関係のために御相談に乗りましょう」ということを校長が言えるかどうかが大切だと思います。
教育長	・ほかに御意見、御質問があればお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 13 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 13 号は原案の通り決します。 ・本日の議題は以上でございます。
教育政策課長	・次回定例会につきましては、8 月 18 日火曜日、岩国市役所 2 階、特別会議室において、9 時半から所属長会議を、10 時から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上で、令和 8 年第 8 回教育委員会会議を終了します。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 岡崎 陽子

教育委員 村川 直樹